

行財政改革推進計画

検証結果(案)

平成21年9月

熊本市

1 はじめに

本市では、「新しい熊本づくり」に向けて、これまでの行財政システムを抜本的に見直し、スリムで効率的な行政体制の整備や財政の健全化を実現する行財政改革に取り組み、この改革で生み出された行政資源（人員・財源）を重点施策に投入していくため、平成16年3月「行財政改革推進計画」（以下「計画」）を策定し、さらに国通知に基づく「集中改革プラン」（平成18年4月策定）に掲げる行財政改革項目を本計画に取り込み、職員数の見直し等計画に掲げる実施プログラムの内容を強化しました。

この計画では、重点的に取り組むべき行財政改革の課題として、64の実施プログラムを掲げ、市民協働の積極的な推進をはじめ、市民サービスの改革、組織風土・組織機構の改革、公営企業の経営健全化、外郭団体の改革、財政の健全化に取り組み、まちづくりの着実な推進を支えるとともに、市民志向の質の高いサービスを提供する市政の実現を目指してきたところです。

この計画が平成20年度をもって完了したことから、計画の達成状況や成果を明らかにするとともに、残された課題や新たな課題等への的確な対応を図るため、以下のとおり検証を行いました。

2 計画の概要

（1）計画期間

平成16年度から平成20年度までの5年間

（2）目的

市民と協働し、市民に信頼される市政の実現
市民志向の質の高いサービスを提供する市政の実現
スリムで時代の変化に柔軟な行財政の実現

（3）目標

275億円の経費改善 (当初138億円)
6,364人(H15.4.1) 5,956人(H22.4.1) (当初6,175人(H20.5.1))

3 計画の総括

(1) 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、推進主体である「市政改革本部」(本部長：市長)を定期的開催し、全庁一丸となって計画の着実な推進を図るとともに、有識者、市民等で構成する外部委員会(熊本市行財政改革推進計画委員会)に進捗状況等を適宜報告し、委員会の意見等を計画の推進・見直しに反映させてきました。

また、毎年度作成する計画の実施計画をホームページ等活用し、市民にわかりやすい形で公表してきました。

(2) 目的の実現へ向けた取り組み

市民と協働し、市民に信頼される市政の実現

- ・ 予算編成や公共事業の採択に関する情報提供などの充実や、パブリックインボルブメント(PI)の積極的な活用などにより、市民協働の前提である市民への説明責任を果たすとともに、市政情報の共有化を図りました。

市民志向の質の高いサービスを提供する市政の実現

- ・ フロアマネージャーの配置による総合案内の充実や市民サービスコーナーの土日・休日の証明書即日発行、コンビニエンスストアでの各種公共料金等の収納など市民の利便性の向上を図りました。
- ・ また、清掃業務や共同調理場等のアウトソーシングの推進や、指定管理者制度の導入など、民間活力を活用しながら効率的で質の高いサービスを提供してきました。

スリムで時代の変化に柔軟な行財政の実現

- ・ 都市整備局と建設局の統合や上下水道部門の統合、子ども未来局の新設など市民ニーズの変化に迅速かつ的確に対応しうるスリムで合理的な組織体制の整備に努めました。
- ・ また、既存事業の見直しや事務事業の効率化、補助金の見直しなどにより財政健全化に取り組みました。

(3) 実施プログラムの達成状況

計画に掲げる全プログラム（64）に関して、これまでの取り組みや達成状況の検証を行いました。

各プログラムには、目標、成果指標が設定されていないため、プログラムの具体的な取り組みとなる小項目（206）毎に、取り組み状況等について所管部署の判断により、「達成」、「一部達成」、「未達成」に区分し、達成状況を算出しました。（平成20年度末時点）

	達成	一部達成	未達成	計
小項目	143	56	7	206
達成率(%)	70	27	3	100

各プログラムの達成率については、小項目が全て達成しているもの「達成」、全て未達成のもの「未達成」、その他を「一部達成」とし、達成率を算出しました。

	達成	一部達成	未達成	計
プログラム	29	34	1	64
達成率(%)	45	53	2	100

(4) 計画の総合評価

職員数については、アウトソーシングの着実な推進を図ったほか、組織体制の見直しなどにより、平成15年4月1日から平成20年4月1日の5年間で245人の削減を行いました。

また、経費効果については、経常的な事務経費削減や事務事業のスクラップなどの取り組みにより計画値275億円に対し、約332億円となり、目標額を大幅に上回る経費効果を達成しました。このうち約188億円を「まちづくり戦略計画」の重点分野(新規、拡充事業)に投入してきました。

なお、計画に掲げる全実施プログラム（206項目）の達成状況については、「達成」、「一部達成」としたプログラムの計は、全体の9割超となりました。

このように、職員数は中期定員管理計画の推進期間中ではあるものの、平成20年4月1日における目標数6,124人に対し、これを上回る実績数6,119人であったこと。経費効果についても、目標を約57億円上回る成果があったこと。

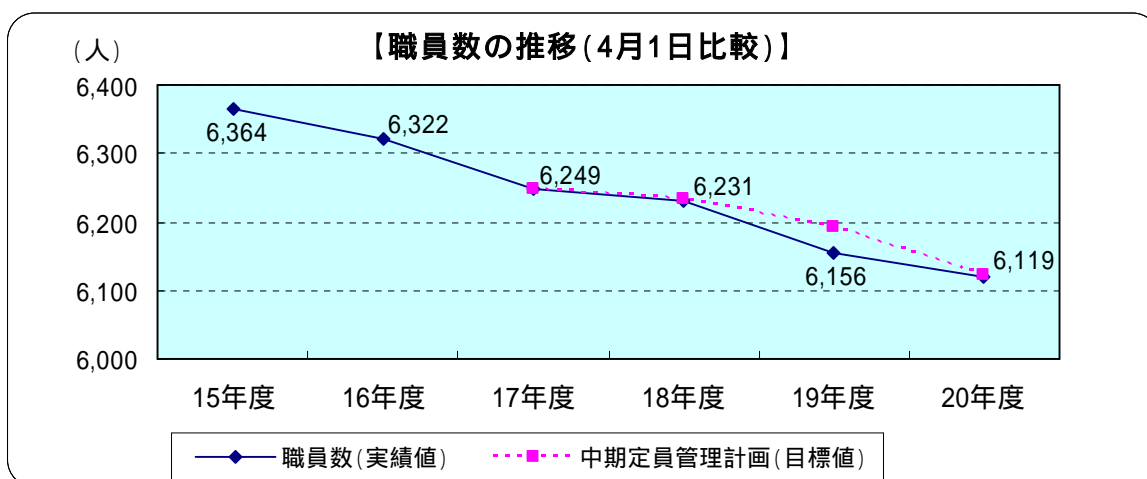
さらには、各プログラムの達成度も9割を超えていることから、計画に掲げた目標は「ほぼ達成」と評価できると考えています。

今後も活力と魅力にあふれた誇りが持てる熊本市を築き上げるとともに、新たな政策課題や高度・複雑化する市民ニーズに的確に対応していくために、平成21年3月に策定した第4次となる行財政改革計画に基づき、さらなる改革に取り組んでいくこととしています。

中期定員管理計画：「集中改革プラン」において策定した計画（平成17年4月1日6,249人の職員を平成22年4月1日に5,956人とする定員管理計画）

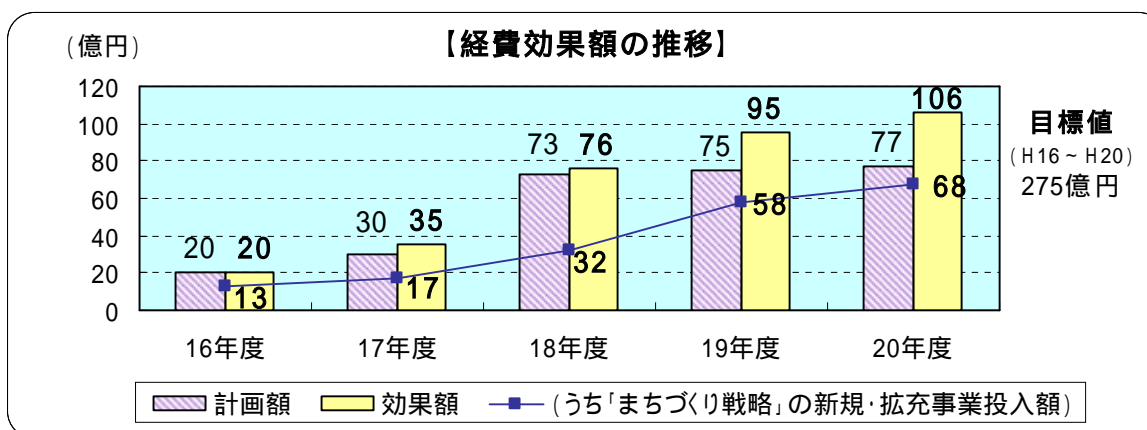
【成果】

(1) 職員数 245人減(平成15年4月1日～平成20年4月1日)



経費効果額(一般会計ベース)

332億円(うち「まちづくり戦略計画」新規・拡充事業投入額188億円)



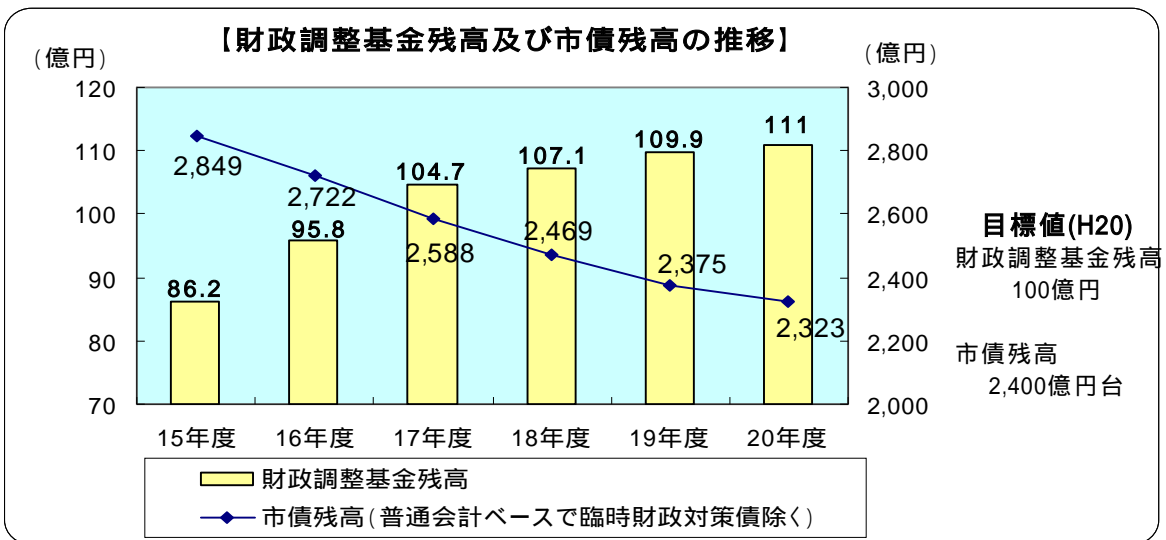
【財政の健全化】

行財政改革推進計画で掲げた財政指標の目標値のうち、財政調整基金残高及び市債残高(普通会計ベース・臨時財政対策債を除く)の項目においては、目標値を前倒して達成し、更に改善が進んでいる状況です。これは、中期財政計画に基づき計画的な財政運営を行い、市債発行額の抑制に取り組んできた成果です。

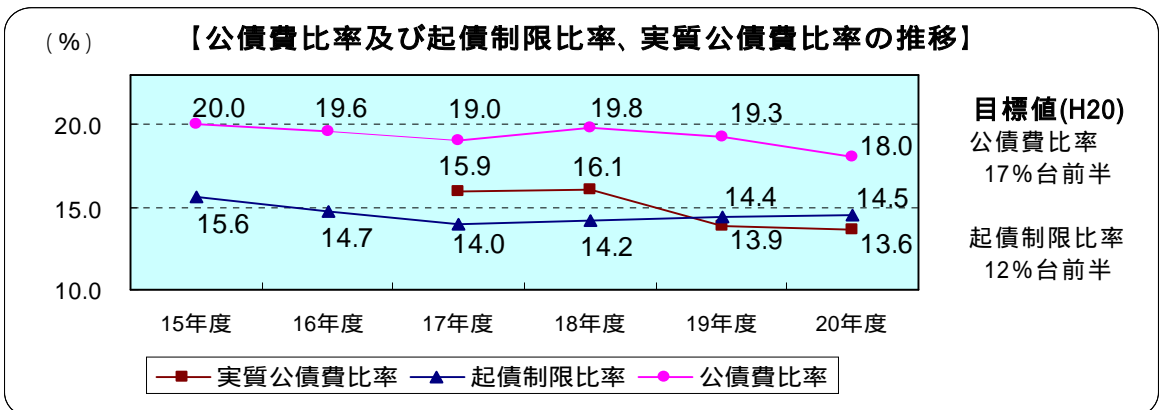
一方、公債費比率、起債制限比率、経常収支比率の項目においては、国の「三位一体の改革」の影響による一般財源の減少や財政指標の算定方法の見直しなどの影響で目標値を達成することが出来ませんでした。

次期の「行財政改革計画」でも数値目標を設定し、更に財政健全化に取り組めます。

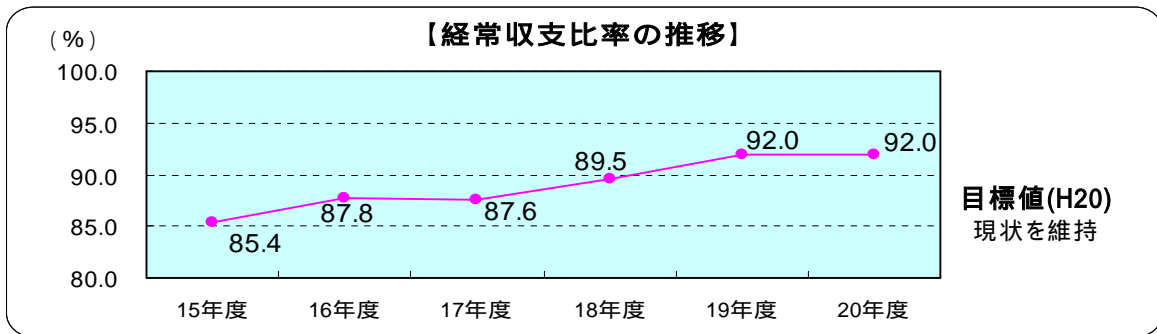
財政調整基金残高及び市債残高



公債費比率及び起債制限比率、実質公債費比率



経常収支比率



4 未達成プログラム(小項目)について

公債費比率、起債制限比率、経常収支比率の財政指標については、前述のとおり
の要因で「未達成」となったところです。また、交通事業における第2次
経営健全化計画の着実な推進については、計画に基づき経費削減及び利用者サ
ービス向上に努めたものの、乗車人員の減少には歯止めがかからず、累積赤字
額が増加したため「未達成」となったものです。

動植物園の管理運営体制の構築、二輪車管理業務・市役所駐車場管理業務、
及び(財)熊本地下水基金の見直しの4つのプログラムについては、業務の管
理運営手法や基金の見直しに伴う新たな推進体制の構築等についての対応が十
分ではなく、さらなる検討が必要であることから「未達成」となりました。総
合補助金制度については、適正な補助金の分配が困難などの理由により「未達
成」となったものです。

総合補助金以外の6つのプログラムについては、第4次となる行財政改革計
画においても、計画の当初から引き続き改善に努めることとし、総合補助金に
ついては、受け皿となる校区自治協議会の設立状況等の現状を踏まえ、校区自
治協議会の活動や補助のあり方等について検討の上、第4次計画へ位置づける
こととします。